

平成17年度 第7回 主要課題改革推進委員会
委員会終了後記者会見録

日時:平成 17 年 12 月 2 日(金) 17:52 ~ 18:18

場所:永田町合同庁舎第4会議室

司会 それでは、第7回「主要課題改革推進委員会」の記者会見を始めさせていただきます。

早速御質問の方をお受けしますので、御質問のある方は御自身の所属から御発言の方よろしくお願いいたします。

八代総括主査 もう十分聞いていただいたので、特に余り御質問もないかと思えますけれどもいかがでしょうか。

記者 たくさんあります。朝日新聞の清水です。「市場化テスト」のイメージが今日お伺いしていてもよくわからないので、その点をお聞きしますけれども、文科省の方が言っておられた本体業務が何を言うのかという辺りで、収蔵品の管理、修復だとか調査研究というのを仮に本体業務だとしますと、それをするための組織は一方で残しつつ、展示の企画・実施、その他の業務について民間企業に委託するというイメージなのでしょうか。

八代総括主査 当然ながら、そういう可能性もあります。

記者 そのときは、現在の独法主体は残るわけですね。

八代総括主査 具体的なケースはケース・バイ・ケースです。外国の例ですと、逆に言えば競争入札で民間が仮に勝ったとしますと、今、例えば独法でやっておられる人たちもそのまま引き取るとか、特に非公務員化されるということですから、それは非常に容易になるわけです。そういう貴重な経験者は民間にとっても当然必要な人たちでありますから、そのまま引き継ぐ可能性はあります。言わば経営主体が変わることで、場合によったら人員はそのまま移る可能性も含めて、全部を変えなければいけないということは全くないです。

草刈総括主査 もう一つの可能性は、どの業務であるか、どの機能であるか、それはありますけれども、文化庁にその機能は戻して、どこかでやってもらうというやり方もあるわけで、それはもうケース・バイ・ケースでどういうふうな形で、どこまでを民間開放するということが決まった時点で、そこのところもきちっと決めると。こっちへ持ってくるのか、向こうへお返しするのかということです。そういうことではないかと思えます。

八代総括主査 あくまでも文科省が判断する文化政策にとって何が大きかが一番ポイントなわけで、今の文科省の政策を変えるとか、そんなことではないわけです。むしろ福井専門委員が言ったように、文化政策まで独法に任せるといっても、あくまで本来文化庁とか文科省がもっと必要なことはちゃんとやるべきではないだろうかという意見もあったぐらいです。

記者 そうですけれども、もう一つわからないのは、その場合だと学芸員の所属ないし

身分については、もしかしたら新しく民間委託をした企業と雇用契約を結んで、そこの社員になる可能性もあるし、独法組織が本体業務を引き続き担うとして、そのまま独法に残る可能性もある。あるいはその部分はむしろ文科省、国家の担うべき仕事だということで、国家公務員に戻る場合もあるということですか。

八代総括主査 それはいろんなケースがあります。それは「市場化テスト」も対象によっていろいろありますから、一概にここでは言えません。

記者 もう一点、今の国立美術館とか国立博物館は、公立美術館や民間の美術館とどこが違うかということ、国宝とか重要美術品だけで万を超すものも持っているわけです。そういうものの収蔵管理、調査研究みたいなものも全部包括的に民間企業が受けるスキームだと考えられるわけですか。それは可能ですか。そういうことをやり切る民間企業はありますか。

八代総括主査 それがもし可能でなければ、今の独法がそのまま残るだけの話で、それを試してみようということ。国宝についても、お寺とかいろいろ民間で管理しているところもあるわけですから、おっしゃっているのは量の違いですね。ですから、それはまさにそういうことをきちっと評価してもらい、やはり民間では無理だったという結論が出る可能性は当然ありますね。

記者 そうすると「市場化テスト」というのは、民間に任せられるかどうかを研究しようといえますか。

八代総括主査 民間からの提案に基づいて、それから文科省がきちっとこういうリクワイアメントといえますか、こういうことを必ずしてもらいたいというきちとした仕様書といえますか、計画を出した上で民間からの応募を待つということ。ですから、民間といっても、勿論、企業もあり、いろんな法人もあり、多様な組織が全部あるわけですが、とにかくそういう民間との競争に独立行政法人をさらすというのが最大のポイントなわけです。

記者 そうすると、文科省の方でこういう課題をちゃんとこなしてくださいと。目標としてこういうパフォーマンスをやってくださいというのを掲げた上で応募を待つと。

八代総括主査 そうということ。です。

記者 それで、もし応募者がなければ。

八代総括主査 なければ仕方がないです。

記者 ということですね。

八代総括主査 ですから、逆に言いますと、市場化テストというのは今の独立行政法人の評価でもあるわけなんです。つまり、そこで一切応募がなかったり、あるいは応募があったとしても、今の独立行政法人より劣ったものであれば、今の独立行政法人が立派にやっているということが証明されるわけです。それは、単に今のような内部評価だけではなくて、まさに官の存在意義のテストでもあるわけです。

記者 要するに、ある会社が応募して合格されたとしますね。それで委託されたとしま

すね。それで、当然契約ですから、ある一定期間やってみたと。それでうまくいかなかったという場合に、そのときは元の独法なりに戻すということになるわけですか。

八代総括主査 あるいは別の民間です。

記者 その別の民間の応募がなかった場合には、また独法に戻すということになるわけですか。

八代総括主査 だから、それはいろんなケースがあって、なぜ最初に引き受けた民間でうまくいかなかったかという原因が、例えば補助金の問題であったり、保険の問題であったり、いろんな可能性があるわけですから、逆に、民間ではできないものがなぜ独法ならできるのかという、競争条件の対等性を詰めないといけないわけです。

記者 最後の質問ですけれども、「市場化テスト」については、例えば市役所、自治体の窓口業務とか、幾つか私どもも提案して、それはそうだろうというものもあるんですが、この国立美術館、国立博物館、これも公共サービスの一つといえば一つなんですが、これをとにかく急がなければならないという理由は何ですか。

八代総括主査 急ぐといいますが、今、横並びで全部やっていますので、別にこれだけを急いでいるわけではなくて、ほかにも多くの独立行政法人は対象にします。その一つということです。要するに、聖域ではないということで、ほかと横並びにやっているわけです。要するに、これをねらい撃ちにしているわけではないということです。

草刈総括主査 私、独立行政法人の担当で八代さんの下でやっているんですけれども、大体 40 ぐらい考えているんです。だけれども、時間的な問題もあるので、とりあえず今年は 8 つから 10 ぐらいの形でやりましょうと。

それから、来年、法律ができますから。

記者 独立行政法人 40 ぐらいのうちの 8 つぐらいをとということですね。

草刈総括主査 これは今年だけで終わるわけではなくて、来年法律ができますから、第三者機関もできる。そこから本格化するわけです。

だから、それでやっていく中で、いろいろ話題になっているものとか、あるいはやはり早く手を打った方がいいというものとか、あるいはよくわからないから聞いてみようとかいろいろなのがあって、今年は 8 つから 10 ぐらいのものを対象に、今、やっていると。その中のワン・オブ・ゼムであるという理解をしていただければいいと思います。

記者 これは、早いものとか遅いものとか出てくるんですか。

草刈総括主査 はい。来年から本番ですから、本番と言うと失礼ですけれども、来年の方がたくさん出てきます。

もう一つ申し上げておきますけれども、独立行政法人が評価にさらされていると言っているけれども、さらされて立派に革新できていれば、こんなことをやる必要もないんです。

ところが、御存じのとおり「独立行政法人評価委員会」というのがほとんど盲腸化していて、何も具体的に出てこない。例えば、今日、何かすごく威張っていたけれども、九・何%、一般管理コストを削減しましたと言っておられましたね。それは何も無いよりいい

けれども、あれは5年間です。例えば、私が5年間で9%削減しましたと企業の立場で言ったら、笑い者になって株が下がるといつも私はそう言っているけれども、そういうものも平気で通してしまうわけです。

それがだめなので参与会議というものをもう一個つくってやっているんですけども、まだ全然、問題点は解決していないと。したがって、そういうものには「市場化テスト」の対象となるべきだというふうに我々が理解するものはたくさんあって、その一部を今年やっていて、これがワン・オブ・テンだというふうに考えていただければいいと思います。

記者 私は読売新聞の高野です。国立美術館、指定管理者制度の先進事例というのを2つ挙げていらしたんですけども、どちらも非常に高い評価というふうにおっしゃったんですが、島根県美の場合は、確かにSPSが受注したんですけども、これはいわゆる純粋な管理部門でありまして、それでお掃除とか、カウンター周りとか、いろんな部屋の貸出しとかをやっているわけです。それで、極めてこれはうまくいっているというのは非常に評判になっています。

ただ、一昨日、この島根の館長さんが言っていましたけれども、あくまでこれは管理部門に絞ってやったから非常にうまくいったというふうに言っているわけです。つまり、これは学芸ではないんです。それがはっきり書いていないので、ちょっと気になったということ。

それと、長崎の歴史博物館については11月から始まったばかりで、その前に、いろんな新聞にもいろいろ報道されていましたが、なかなか落札に至るまでになかなか指定管理者の応募の方もそんなにたくさんとやどや来るという状況下ではなくて、なかなか厳しい状況であったというのが伝わっていますし、そもそも始まったばかりなんです。しかも、もともと性格として、やはりこれは県と市と一緒にやっている博物館で、本当に初めからできたときから、オープンとともに市民のために、多少、エンターテインメント的な意味を含めてやっているわけです。

そういったことを考えると、この2つの事例が極めてうまくいっているとおっしゃいますけれども、美術の世界、あるいは一般に報道されている範囲でも、そんなに非常に高い評価はあるけれども、片方はまだ一部分であるし、片方については始まったばかりということ。

八代総括主査 あくまで民間で行っている例示だということですよ。

記者 だから、その点がちょっと説明不足ではないかと思ったんです。

もう一点は、私は日常的に取材している記者ではないので、ホームページなどをよく拝見するんですけども、例えば「市場化テスト」の説明のホームページというのは事例として書いてあるのはほとんど管理部門の話なんです。美術館、博物館が対象になるのは私は知らなかったぐらいなんです。

だから、皆さんは「市場化テスト」というのはこうだと、認識不足だと、文科省を非常に散々おっしゃいましたけれども、ただ、一般の国民は新聞に「市場化テスト」の話

はほとんど出ていないんです。美術館、博物館の現状についてほとんど出ていないんです。だから、実は知らないんです。

だから、美術館、博物館のように、すべて聖域なくやろうとしている対象がほかにどういふところがあるのか、是非教えていただけませんか。例外ないとおっしゃいましたけれども、まさか宮内庁とか、警察庁とか、科捜研とか、そういうのを全部民間開放しようと思っているわけではないでしょう。

福井専門委員 警察は結構やっていますよ。

記者 具体的にどこまでやっているんですか。

福井専門委員 だから、例えば、警察の交通違反取り締まりとかです。

記者 それはそうでしょう。でも、例えば、科捜研とか、科警研とか。

河室長 御質問は何ですか。

記者 つまり、どこまで聖域なくやろうとされているのか、もうちょっと聞きたいということですか。

福井専門委員 事実認識が大分違うので申し上げますと、ホームページで公開している中でも、文科省とか、それからこの文化庁関係者とやった公開ヒアリング等にも随分出ておりますし、資料も随分出ておりますので。

記者 スキームの説明が、非常にシンプルだったということですね。それをもう一度ごらんになってみてください。

福井専門委員 美術館等が市場化テストの対象になっていることを御存じなかったというけれども、ホームページに書いてあるのです。文化庁とのやりとりだって、随分今まで何度もやっていますから。全部読まれましたか。

記者 勿論、細かい議事録は出ていますね。

福井専門委員 読まれたのに、どうしてそのことを知らないんですか。

記者 いや、読んでいますよ。そうじゃなくて、スキームの説明をごらんになってください。国民が一番アクセスしやすいホームページをごらんになってください。すごいシンプルな説明だから、もうちょっと説明してもぼくはいいと思います。

八代総括主査 説明の仕方ですね。それはよくわかります。ただ、文科省に対しては十分説明しているということですか。それにもかかわらず、非常に曲解したことを言われたということですか。

記者 美術館、博物館が非常にディープに議論されているのはわかるんですけども、ほかのものについては、どういうのが議論になっているのか、是非教えていただけませんか。

安念専門委員 かなりディープにやっていますよ。

八代総括主査 ちょっといっぱいあるので、事務局から説明していただけますか。

福井専門委員 後で事務局に問い合わせいただければと思います。全部公表していませんから。

河室長 それはいろんなところに出ておりますので、むしろここにいらっしゃる記者の方たちは、普段そういうことを取材されている方たちは、あえて申し上げなくても今のようなお話についてはおわかりだと思つたので、むしろ御質問の関係で言えば、どこの部分かを限って言っていた方が、一般論でしたら後で事務局でお答えしますし、先生たちに申し訳ないですから。

記者 そこで説明するくらいだったら言えるでしょう。2つでも3つでもいいから言ってくださいよ。

櫻井参事官 では申し上げます。例えば、独立行政法人もそれ以外も入れて申し上げれば、とにかくすべてやっておりますけれども、例えば社会保険庁の事業でありますとか、ハローワークの事業でありますとか、統計の事業でありますとか、雇用能力開発機構の事業でありますとか、それから中小企業基盤整備機構の事業でありますとか、かなりいろんなところをやっております。この前おっしゃった自治体の窓口業務、これはごらんになったと思いますけれども、これも1つではありません、6つありましたから、いろんなところを今やっておるところです。

八代総括主査 独立行政法人では、国交省所管の空港周辺整備機構、それから航海訓練所等もありません。

福井専門委員 あと文科省だと、科学技術振興機構もやっていますね。

安念専門委員 それから、鉄建公団の、何と言ったかな。

櫻井参事官 運輸施設整備支援機構とかいうのもありましたね。

八代総括主査 今日はこのテーマでの記者会見なので、ほかの事例は用意してこなかったもので、後で事務局に問い合わせただければ御説明いたします。

どうぞ。

記者 毎日新聞社の坂口ですけれども、ちょっと現実的な話の中で、今日隔りは大きかったですけれども、年末の答申まで日が非常に迫っている中で、八代さんとか福井さんとしては、最低限ここまでは、どちらかというところと啓蒙普及と施設管理は何とか頑張って盛り込めるんじゃないかという気もしたんですけれども、現実論としてここは絶対入れたいという項目は。

八代総括主査 それは今、文科省と交渉中でございますので、余り新聞でそう言うと、向こうも困りますので、今後どうするかというのは、もう少し相手の合意が得られた段階で御説明したいと思つています。

ただ、今日も聞いておられていてわかったと思つていますが、両審議官のニュアンスはちょっと違っていたと思つています。樋口審議官は、これまでずっとこちらと色々な面において交渉してございまして、大分こちらの考え方もわかっておられて、そういう意味でやや私の理解では前向きな表現をされてきたと理解してございまして。

福井専門委員 省としては、かなりの程度我々のやりたいことの意義をわかっていただいていると思つています。どこまでかというのは、勿論これからですけれども、美術館、博物

館について、聖域として「市場化テスト」の対象としないという結論にはならないはずで
す。

八代総括主査 それから、どこまでやるかということは、向こうでも当然ながらあるわけ
けでして、これからの交渉によって、例えば、ここで言えば啓蒙普及、施設管理というの
は、向こうも否定されなかったわけですし、展示の企画というところで意見の違いがあっ
たわけですから、その辺りを含めて、今後交渉していくということで、今、何がベースラ
インかというのは、相手のあることですから、ちょっと控えさせていただきたいと思いま
す。

福井専門委員 企画もさっきお話出ていたように、どの単位で市場化テストをやるかによ
って全然違います。美術館、博物館丸ごとといったら、それは今、直ちに受けられる民間
なんてあるわけないので、ある程度分割する必要がある。かと言って余り小さく分割し
過ぎると、有効活用の単位のロットが余りに小さ過ぎる。だから、一定の適正な規模があ
るでしょうから、そういう規模で市場化テストをできるかどうかということには議論の余
地が十分あると思います。

八代総括主査 どうぞ。

記者 関連の質問ですけれども、朝日新聞の富名越と言います。今、総務省の勧告の方
向性では、文化財研究所と博物館の統合が前提になって、かなり行きそうだという前提で
話した場合、この研究所の研究部門というところは、今「市場化テスト」の議論の中で、
余り今日とかも、とりあえずそこまでは出てきてないですけれども、想定として今の関連
で言うと「市場化テスト」にどんどんかけられる可能性があるものと考えているのか、文
化庁はそこは聖域みたいな御説明もたまにされておりますけれども、どういうふうに。

八代総括主査 研究部門は、別に文化財に限らず、潜在的にはすべて対象です。ただ、
問題はどれだけ民間でそういうことを実際に手を挙げてくれるところがあるかないかは別
なわけで、要するに、ここは最初から排除するということは、少なくとも独立行政法人で
はないということです。

記者 読売の白石と言いますけれども、12月中旬とこの間宮内議長もおっしゃっておら
れましたが、今後具体的にはどういう交渉をしていくことになりますか。

八代総括主査 今の独立行政法人関係で言えば、年末答申でどこまで盛り込めるかで交
渉していきます。その年末答申自体がいつになるかまだわかりませんが、年末までにはで
きるというふうに考えておりますので、その中でどこまでについてやるかということも踏
まえて、いろんな形で今日の問題であれば文科省と合意を得ていくということでございま
す。

司会 ほかがございませんでしょうか。

記者 朝日新聞の田中ですけれども、先ほどの御説明の中で、仮に民間が落とした場合、
それで仮に撤退する場合は、それまでの損失したものを弁償してもらうという、それでち
ゃらになるんだという御発言があったと思うんですけれども、要するに、文化庁の人たち

が言っているのは、それではちゃらにならないんだという、つまり金銭的にはちゃらになるかもしれませんが、それだけではないということをおっしゃっていたと思うんです。

それで本当にちゃらになるのかどうかということをもう一度確認したいんです。

安念専門委員 それはペナルティーがあるから頑張るんですよ。皆さんの会社の中でも、例えば、社員食堂の業者が契約の途中で撤退して皆さんが飢え死になさりそうになったという話がありますか。

つまり民間のインセンティブというのは、要するにお金を稼ぎたいということですね。それは誠実な仕事をして、また次の5年、5年かどうかはわからぬが、また仕事が欲しい、だから頑張るわけです。そのインセンティブは、皆さんが民間企業におられるわけだから、よくわかりだと思えます。それは独法よりもそのインセンティブは民間の方が強いんではありませんか。

記者 それでもし何かの形で、これは勿論全然将来の話だからわからないんだけど、その企業がやっていけなくなったとして、でもお金だけは払いますよと言ったときに、経済的には一応済むかもしれませんが、けど、そのときにそれこそ今まで付き合いのあった諸外国からの美術館、博物館から、あるいは国内でもいいんですけれども、そういうところがまた次の展覧会に貸すでしょうか。

福井専門委員 抜けた段階で、もともとのミッションになっていたことは、最後までやり抜くよう代替措置を講じるということですよ。

記者 けど、そのときは1回できるかもしれない。その次のときに、それ以降はかなり信用が落ちてしまうわけですね。

福井専門委員 どうしてですか。企画自体がなくなったとか、あるいは外国との約束が反古にされたら別ですけど、ある主体が、ある企画において仮に失敗したとしたら、これは独法も同じですが、その企画に関しては最後まで実現する。それは国の責務ですから、信用を失うということは起こり得ないんじゃないですか。我々は起こらないと思っています。

もう一つ、要するに、対比していただきたいのは、どこか民間がやって失敗する。それはありますよ。けど独法がやっても失敗し得る。しかも独法が継続してやって、言わば本来の文化振興に見合うだけの効果を挙げていなくても、だれも検証してないから、国民は大損させられているかもしれないのです。それについて、天秤にかけて、どっちがよしましであるか、ということを考えなければいけない。それを明らかにするのが「市場化テスト」です。目に見えない、今、払っている、ある意味では独法の隠れた国民負担について、一切それを考査しないという立場に立てば別ですけど、そうでなければ「市場化テスト」の方が、どっちがより無駄が少なくて国民のためになるのかということを検証するよほど優れたツールだと思います。

記者 ではもう一つ、会議の方々の現状認識を伺っておきたいんですけども、例えば、

今、国立西洋美術館で、「キアロスクーロ」という展覧会が開かれておりますけれども、これは版画の展覧会なんです。今までも国立の西洋美術館が、最近、ここ何年もの話ですけども、自主企画できるのは年に1本しかできない、大体5,000万~6,000万しか予算がないんです。ほかはみんな新聞社とか、テレビ局とか、そういうところと共催をして、ほとんど経済的にはそっちに出してもらっている形です。

そのことに関しては、つまり年間に自主的に展覧会を打てるのが5,000万~6,000万しかないということについては、今どういうふうにお感じになっていますか。

八代総括主査 だから、その同じ制約の下で民間がやれるかどうかということであって、勿論文科省の政策としてもっと予算を増やすべきかどうかという問題はありますが、我々は別に文科省の文化政策を批判する立場にはないわけです。そういう予算の厳しい制約の中で、少しでもいいものにするためにはどうしたらいいか、おっしゃったように、今、新聞社との協賛が大部分ということであれば、その新聞社の協賛の内容をいかによりよいものにしていくかという点でも、民間の努力というものは、少なくとも競争にさらされたことによって改善の余地はあるんじゃないかということですね。

ですから、繰り返して言いますけれども、民間にしたから独立採算でやれとか、更に予算を削るということを前提にしているわけではないわけで、予算を削るためではなくて、限られた予算の中で博物館等の質をよくするために独立行政法人と民間とを競争させたいということなんです。逆に言えば、競争なくしてどうやって質が上がるのかということなんです。先ほど草刈さんもおっしゃいましたけれども、現在の評価だけで十分というのは自己満足だと私は理解しているんです。独法は少しずつ経費を削ればいいと、少しずつ入場者が増えればそれでいいと、とにかく悪くならない限りはいいんだということをはっきり言われたわけですが、それは困るので、もっと限られた制約の中でよくしてもらわなければいけない、それがもうこれ以上できないということを是非証明していただきたいということなんです。

司会 ほかに、どうぞ。

記者 さっき民に任せたら責任を負わせたいと文科省の方が随分言っていて、官尊民卑の発想というのが随分鋭く突っ込まれていましたけれども、例えば民間の美術館でも非常に立派なところがたくさんあると、例えば具体的にうまくやっているとされている参考する館も見られるべきではないかと。思われている私立の美術館は、国内にどんなものが評価されていますか。別に順番を付けるわけではないので。

八代総括主査 申し訳ないですけども、我々は別に個々の具体的な分野についての評価委員ではないわけで、そういう知識は持っておりません。その評価についてはその面の専門家に委ねるわけです。記者 ああいうふうにおっしゃったんですから、ある程度は民間の美術館でもやっているじゃないかという意識があると思うんです。

福井専門委員 ちょっと固有名詞を出すと、それが流通して、その美術館についての何かを目指すべきだとかいうことになりかねない。そういうことを申し上げる意図はないの

で。

記者 刺激になるものはないと思いますよ。しかも複数挙げればいいわけですから。

福井専門委員 民間とのイコールフティングの比べ方とかに関して、やはり厳密な前提が必要なのです。勿論、我々は幾つか念頭にありますけれども、それをそのまま真似しろという意味ではないので、基本的には国立美術館や博物館であって、民間のいいところを手法としてもっと入れる余地があるんだということです。それは個別の運営手法の問題なので、ある特定の美術館を見習えということではない。そこは、また雑談のときでもお話ししましょう。

安念専門委員 昔の大金持ちが道楽でつくったところは、確かになかなかいいですね。

記者 でも、みんな経営は苦勞しているんだと、民間も。

福井専門委員 逆に言えば、本当にいいことをやっているところがたまたま民間だとそこに補助を出さないという考え方の方がよほど異常だと我々は思っています。独法にだけたらふく食わして、ほかのところがいいことをやっても勝手にやれというのが文科省の考え方です。こんな異常な考え方はないと思っています。

記者 ああいうところでも非常に文化財はたくさん持っていますけれどもね。

八代総括主査 逆にそういうところが候補になることもありえると思いますね。

どうもありがとうございました。